

目の前に来ている

「戦争」から目をそらさない

人権擁護大会プレシンポジウム

神奈川県弁護士会新聞

発行所
神奈川県弁護士会
横浜市中区
日本大通9番地
☎045-211-7707
URL <https://www.kanaben.or.jp/>

「映画『戦雲』の鑑賞と

三上智恵監督のお話を聞く会」

8月2日、標記シンポジウムが開催された。ドキュメンタリー映画「戦雲」の鑑賞と同映画の監督三上智恵氏の講演という企画である。

映画は、南西諸島で軍備強化が進められていく過程を、漁師や牛農家、沖縄戦を生き抜いた女性、その地で生まれた男性等といった住民の目線で捉えた記録である。

基地のなかった与那国島では、2016年に陸上自衛隊沿岸監視隊が新編された後、町長がミサイル基地の新設を受け入れた。

さらに、宮古島でも、2019年に陸上自衛隊駐屯地が新設されてミサイルが配備され、2021年には射撃訓練場と弾薬庫が新設され、石垣島でも、2023年に陸上自衛隊駐屯地が開設され

月の宿泊費の支給が予定されている。しかし、1か月後には元の生活に戻れるだろうか

ミサイルが配備された。そして、いずれの基地でも弾薬庫が造られている。人口が増加し経済が活性化することを期待して基地建設に賛成したり、ミサイル基地ができれば攻撃の対象になるとおそれ、やはり反対だと考え直したり。市井の人の気持ちは揺れ動く。新設された弾薬庫と民家の集落との距離は190mだといふ。民家と弾薬庫の距離の近さに恐ろしさを覚える。

また、有事に備えて全島避難計画が作成されている。リュック一つを持ち、九州地方の避難先へ移動する計画で、約1か

シンポジウムの後半は、ジャーナリストであり映画監督である三上智恵氏の講演であった。

2022年12月に閣議決定された安保三文書について、敵基地攻撃能力の保有と防衛費の増大がクローズアップされているが、三上氏によれば、米国と共に主体的に対処することこそが最大の課題であるという。

講演をする三上監督

三上氏からは、中国に

第67回 日弁連 人権擁護大会

【シンポジウム】
日時：2025年12月11日（木）12時30分～18時
日時：2025年12月12日（金）10時～17時
会場：出島メッセ長崎コンベンションホール



神奈川県のアウトライントと天秤をモチーフにした神奈川県弁護士会のロゴマークです。

市民会議

市民目線から見た 当会及び会員の活動

7月28日、当会会館において本年度第1回目の市民会議が開かれた。市民会議は、当会の活動に対して弁護士会外部の市民の皆様から率直なご意見を伺い、それを当会の今後の活動に活かすという目的で、年に2回程度開催されている。

今回は、「精神障害者支援」と「共同親権」という2つのテーマが議題とされた。

まず、「精神障害者支援」について、高齢者・障害者の権利に関する委員会から、精神科病院の入院患者が多く、入院期間も長期化する傾向があることや、院内での虐待等の人権侵害事件が発生しているが、精神科病院の閉鎖性のために事件が発覚しにくいという問題点の指摘があった。

また、弁護士会からは、必要性が低い入院から患者を解放したり、虐待から入院患者を守ったりする人権擁護活動の事例が紹介されたほか、弁護士

市民会議の様子

と病院側との連携の難しさや担い手となる弁護士不足のために、精神障害者の支援が十分にいき届いていないという問題点も指摘された。

これに対して、市民委員からは、共同親権の場合であっても養育費の支払が確保できるように留意してほしい、共同親権になってもDV予防教育こそが大切であるなどという意見が出た。

（会員 堀口 憲治郎）

山ゆり

登山が楽しい。まだ初心者であるため、シヨツプの店員さんのアドバイスや先輩方のブログを参考に、手探りで行程を計画し山に登っているが、新鮮な驚きの連続である。聞いたことのない専門用語や初めて手にする道具にドキドキしている。

NHKの山番組もズバズバ心に刺さる。小田原支部や厚木簡裁に行くこと、事務所に戻らずにそのまま山に行きたくなってしまう。以前は、登山は寡黙な趣味で、どこに魅力があるのだろうかと思議に思っていたが（スママセン）、今ではどうしてこんな楽しいことに気がなかつたのだろうか

かと思省している。自分が視界を閉ざしているだけで、世界には美しい景色がたくさん広がっているのかもしれない。仕事でも、まだ気がついていない魅力や醍醐味が沢山あるのかもしれない。人生も後半戦に差し掛かっていて、良くも悪くも驚きを感じることが少なくなっているが、気付いていないだけで素晴らしい瞬間が身の周りに転がっているのではないかと。随分と損をした気もするけれど、自分の姿勢を改めるのに遅すぎることはないはずだ。そんなことを考えながら、カレンダーとにらめっこをして秋の山行を計画している。

（早川 和孝）

★かなパブ最前線★

初心を忘れずに

青森県弁護士会 大西 章

かながわパブリック法律事務所で養成を受けた後、令和元年8月、青森県五所川原市に所在するつがるひまわり基金法律事務所の所長に就任した。それから6年が経過し、任期満了に伴い、五所川原市に弁護士として定着することを選択した。

これまで執務を継続してきたのは、ひとえに、養成時代やその後を通じた神奈川県弁護士会の皆様のご指導・鞭撻のおかげであって、厚く御礼申し上げます。

さて、一点、苦い記憶を挙げたい。

私が弁護士を志したきっかけの一つに、平成23年の東日本大震災がある。私は、津波被害があった地域で泥のかき出しのボランティアに参加した。黙々と泥をかき出すことしかできなかった。かき出しながら、肉体的労働以外に何か役立つことはできないのかと考え、弁護士になることを決意した。

その後、令和4年8月、

五所川原市役所前にて

五所川原市の近隣に位置する青森県西津軽郡鰺ヶ沢町を中心に、豪雨災害が発生した。鰺ヶ沢町だけで360戸以上の住宅が何らかの被害を受けた大規模な災害であった。

法テラス鰺ヶ沢法律事務所の弁護士に連絡を取り、ボランティアセンターが設置された鰺ヶ沢町社会福祉協議会とも早い段階で連携をし、いつでも法律相談に駆けつけられるよう準備をした。

このような準備とほぼ同時期に、ボランティアセンターで泥のかき出しのボランティアを募集しているのを見かけた。

しかし、私は、多忙を理由にそのボランティアへの参加を躊躇してしまつた。その後、この災害関係の相談はほとんど寄せられることはなかった。弁護士数が少ない地域では、どうしても弁護士の数が高くなってしまつたため、弁護士は、法律以外の部分で地域の信頼を得る必要がある。

一日だけでも、どうか時間を作って、ボランティアに参加すべきだったのではないかと、今でも後悔している。

まだまだ、私がこの青森県の地で本当に信頼を得られるには時間がかかりそうだ。初心を忘れずに、今後もこの地で歩んでいきたい。



情報セキュリティを考える

はじめましょう

その51 生成AIの利活用における法的問題点

生成AIを上手く利活用することで、弁護士業務が格段に効率化する一方、複数の法的問題点も存在します。

第一に、個人情報保護の問題です。生成AIで

用いたサービスで入力データを学習・公開等するものに事件情報等の個人情報を入力した場合、その個人情報生成AIに学習されてほかのユーザーのためにも用いられ、

秘密保持義務違反、個人情報保護義務違反となるおそれがあります。

第二に、弁護士倫理の問題です。生成AIが出力した誤情報をそのまま事実として書面等に引用した場合、虚偽の主張・証拠の引用となり、誠実義務や事実調査義務等の弁護士倫理に抵触するおそれがあります。

第三に、著作権の問題です。生成AIに対する入力に用いた既存の著作物と類似する生成物を生成する行為は、生成AIによる情報解析に用いる目的のほか、入力した著作物に表現された思想又は感情を享受する目的も併存すると考えられるため、著作権者の同意を要すると考えられています。

第四に、責任の所在の問題です。生成AIの出力内容を内部打合せの参考情報として用いる際などに、その出力内容が法的意見を示すものである場合には、依頼者などの同意を得たとしても、その結果につき弁護士は免責されないと考えられています。



備えの答え

つまり、老後の備えの答えは、国民年金基金なのです。

- merit 1 65歳から一生涯受け取れます
- merit 2 掛金の額も受取の額も変動しません
- merit 3 税金がおトクになります
- merit 4 掛け捨てにはなりません
- merit 5 受取額や受取期間に合わせて自由に設計できます

国民年金基金

ご加入、ご検討にあたってはホームページ・パンフレット等で詳細をご確認ください。
 資料請求、ご相談、お問い合わせはお気軽に、03-3581-3739 日本弁護士国民年金基金
日本弁護士国民年金基金 100-0013 東京都千代田区有明1丁目1番3号 弁護士登録14年

会員激励・慰労会

今年は何んと 衣刀信吾先生の 即席サイン会が!!!

7月7日、伊藤信吾会員の日弁連副会長退任、野口容子会員の司法研修所教官退任を慰労し、熊澤美香会員の司法研修所民事弁護教官就任、伊藤武洋会員の司法研修所刑事弁護教官就任を激励すべく、約60名の会員が集まった。

まず、伊藤信吾会員の激励は、日弁連副会長の激励が紹介された。そんな激励を終えた伊藤信吾会

員には、同会員が当副会長を務めた際の同期執行部である三嶋健会員の「当時の執行部内でのエピソード紹介とともに、慰労の言葉が贈られた。」

さらに、洲上玲子日弁連会長からのサプライズメッセージもあり、伊藤信吾会員の1年間の奮闘ぶりが明らかにされるとともに、作家としての活動の様子も垣間見ることができた。

野口会員からは、司法研修所教官としての活動の緊張感が伝えられるとともに、「今回、当会から司法研修所教官が2名選出され、私の仕事が間違ったものではなかった」と思った」という言葉に集約されていたように、当会を背負う重責とそこからの解放感を感じることができた。この言葉は、熊澤会員と伊藤武洋会員への激励の言葉にもなったことである。

また、研修所教官の先輩である妹尾孝之会員からは、野口会員の同期教官から当時の様子をインタビューした内容を盛り込んだ上で、慰労の言葉が贈られた。

熊澤会員と伊藤武洋会員からは、司法研修所教官就任への意気込みが語られ、一昨年度両会員が副会長であった時の会長である島崎友樹会員から激励の言葉が贈られた。

激励・慰労会の締めくくりとして、4名の会員に畑中隆爾会長より花束の贈呈が行われた。

例年であれば、この花束贈呈が会員激励慰労会のフィナーレとなるのであるが、今年は何んと第

28回日本ミステリー文学大賞新人賞を受賞した衣刀信吾(II伊藤信吾)先生による即席サイン会が

実施され、更にひと盛り上がりを見せ、大盛況のうち閉会した。(会員 須須木 健太郎)

以上の観点から、生成AIを利活用する際には、弁護士のみならず事務職員も含め研修教育の機会を設け、そのリスクと対処方法を習得し、適切な方法で業務に役立てていくことが推奨されています。

なお、本記事が掲載される頃に時期を前後して、日弁連から生成AIに関するガイドラインが出るかと思われていますので、詳しくはそちらもご参照ください。(会員 笠木 拓海)

理事者室

だより

多様性と、伝統の継承

副会長 村上 慶一郎

ニッカ宮城峡蒸留所を訪ねて

理事者に就任してから早くも4か月が経過した。初めて経験することばかりで(当然「理事者室だより」の執筆も初めての経験である)未だにバタバタしているが、弁護士会職員の皆様に助けていただき、毎日感謝の日々である。

委員会や集会に出席し、初めての先生方にお会いする機会が増えた。

会員の皆さまにお願いをするのも多いが、いつも快く引き受けていただき、本当にありがたいことである。

短い夏休みで、仙台にあるニッカウヰスキーの宮城峡蒸留所を訪ね、ナインディゲイズというニッカウヰスキー創立90周年記念の限定品を試飲する機会があった。最も古いもので1940年代に遡るといって、150種もの原酒を組み合わせた味わいは、濃厚かつ芳醇であった。しっかりと主張がありながら、人を包み込むような豊かな香りは初めて経験するものであった。

数多くの原酒を組み合わせた。

「何事も積み重ねが大事」祖父から言われたこの言葉の大切さを、記者として社会に出て実感する日々を過ごしている。

2023年に入社し、去年4月に横浜総局に配属された。今年で2年目になる。

着任して間もない頃、県警担当として当時のキャップから取材のイロハを学んだ。

何も無い0からのスタートで、指示を一つ一つメモを取り、時間を縫って刑訴法などを毎日覚えることで精一杯だった。

県警以外に司法や地方行政なども兼務していたので、様々な分野面を取材する機会に恵まれた。けど、当時の自分は原稿が上手く書けず、この先やっ



けるか自信もなく、不安を感じた。それでも、着実に取り組めば、いつか自分の強みになると信じた。そう信じたのは祖父の「何事も積み重ねが大事」だった。

撃に取り組む祖父の姿から学ぶことが多かった。

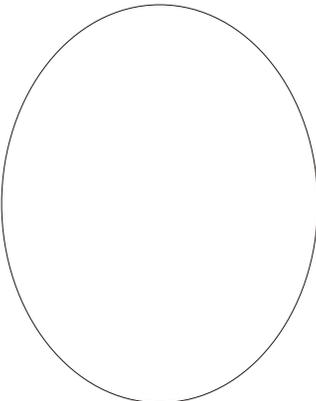
記者として自信をつけたいと思ひ、ひたすら担当分野の取材を続けた。そうするうちに県警も司法などの原稿も一人で書けるようになった。それは重ねてきた、取材や原稿を書く練習を続けてきたおかげだった。書いた記事を祖父は読んで、活躍を陰から見守ってくれている。

今年に入り、春から県警キャップとして統括が決まり、新たな後輩記者が配属された。責任をもって、公平で確かな記事を世に発信し続けていきたいと思う。

(時事通信社・横浜総局 金子 瑛奈)

常議員会の支部開催

会員 権田 理司 (新63期)



10年ぶり2度目の常議員である。

1度目は諸事情によりほとんど出席できなかったことから、今回は可能な限り出席する意気込みで臨んでいる。

私は横須賀支部会員である。常議員会は中継によって四支部の支部会館へ接続されており、この方法で参加している支部会員も多々いる。

ただ、今回私は、常議員会の議論について「現

地に参加することにこれほどの意味がありそうか」確かめるべく、可能な限り本部会館で出席するようにしている。

裁判期日の多くもオンラインで実施されるようになった現在、常議員会での熱い議論はやはり「現地」が面白いのか否か、もう少し検証を重ねてみたい。

常議員会でも支部に関する話題は尽きない。支部会館の中継ではな

く、事務所や自宅等から自らのパソコン等を利用して常議員会に出席するオンライン参加制度も、支部会員への影響が大きい議題である。

また、11月には常議員会が東西支部で開催される予定だ。常議員会の支部開催は十数年ぶりだといふ。常議員会が支部で開催される際には、普段とは反対に、本部会員が本部会館から中継で参加することができるといふ。

本部会員にとって中継で常議員会に参加する機会は初めてであろうと思われる。中継で参加した本部会員には、「現地で参加することにこれほどの意味がありそうか」、「常議員会はやはり現地が面白いのか」、後日ぜひ感想を聞いてみたい。

7月3日、全国一斉旧優生保護法相談会があり、当会でも電話相談を

旧優生保護法相談会

一人でも多くの被害者に補償を

被害者に補償を

7月3日、全国一斉旧優生保護法相談会があり、当会でも電話相談を

実施した。

旧優生保護法は、障害のある方等を対象として

強制不妊手術や人工妊娠中絶手術を推進する根拠となった法律である。同法による被害者は全国で約8万4000人と言われている。

全国各地で国家賠償請求訴訟が提起された結果、昨年7月3日、最高裁大法廷において、同法は、差別的で個人の尊厳等に反する違憲な法律であり、除斥期間の請求も、信義則違反等として許されないとする判決が出された。

この最高裁判決を受け

て、昨年10月8日、補償金等の支給に関する法律が制定され、被害者に1500万円、その配偶者に500万円の補償金を支払うほか、生存する被害者に320万円の一時金等を支払うとされた。

そして、同法が施行された1月17日からは、補償金等の請求に際し、無料で弁護士の支援を受けられる「サポート弁護士」制度も始まっている。

それにもかかわらず、当会における上記法律相談会の相談件数は0件だ

た。所管のことも家庭庁が公表している統計上も、6月末までの神奈川県における補償金等の請求数は23件、全国でも1728件しかなく、被害者の多くが、補償金を受け取ることができていない状況が明らかになっている。

被害者が障害者であり、被害内容もプライバシー性の高いものであるため、情報が届かない、声を上げられないことが背景にあると考えられ、問題の根深さ、深刻さを物語るている。今後、一人でも多くの被害者が補償を受けられるよう、当会の会員にも現状を知って欲しく、協力をお願いしたい。

(会員 徳田 暁)

改正マンション法に関する 研修会が開催される!



て、区分所有法と関連する法律を改正するものがある。

まず、区分所有法の改正は、①区分所有建物の管理の円滑化を図る方策、②区分所有建物の再生の円滑化を図る方策、③団地の管理・再生の円滑化を図る方策の三つに整理できる。

具体的な方策の内容としては、裁判により所在不明等の区分所有者について決議の分母から除外する制度、所有者不明専有部分管理制度、管理不全専有部分管理制度、管理不全共用部分管理制度、在外区分所有者の国内管理人制度、一定の事由が存在する場合における建替え決議要件の緩和等がある。

7月7日、横浜市立天学大学院都市社会文化研究科客員准教授でもある佐藤元会員を講師として、改正マンション法に関する研修会が開催された。

佐藤会員が研修会で報告した要点は、以下の通りである。

次に、被災区分所有建物の再建等に関する特別措置法は、再生の要件が緩和された。その他にも一部滅失の場合の決議可能期間が1年と短いことから、全部滅失の場合との区別をなくした上で、6年を超えない範囲において政令で定めるよう改正された。



マンション法分野の最新かつ専門的知見を惜しみなくたっぷり盛り込んで講義した佐藤会員

また、マンションの建替え等の円滑化に関する法律は、建替え決議等の決議に関する手続は区分所有法で規定し、それ

る事業をマンションの建替え等の円滑化に関する法律が規定するという仕組みに変更された(一部決議を除く)。

さらに、マンションの管理の適正化の推進に関する法律は、修繕勧告や報告徴求・立入検査等の都道府県知事の監督権限を強化した。また、管理者管理業者に対しては、重要事項説明、契約書面の交付、利益相反のおそれがある場合の事前説明等の規制強化が行われた。なお、本改正を受けて、標準管理規約の改正作業も進められており、本研修会においては、その検討状況も紹介された。

(会員 坂本 学)

幻想的な光が 夜の水辺を舞う



ホタル観賞会



瀬上沢の小川の様子

公害・環境問題委員会では、毎年ホタル観賞会を行っている。今年も6月6日午後7時から午後9時頃まで鑑賞会を行った。

ホタルの鑑賞に適した条件は、風が弱く、気温が20度以上で、月明かりがないことである。当日は気温20度以上、曇天で月明かりはなかった。ただ、あいにくと強風であり、ホタルがあまりいないかもしれないという危惧があった。

ホタルの鑑賞日和であった。コロナ禍を除き、当委員会では瀬上沢で毎年ホタル観賞会を行ってきた。小川の至る所でホタルが群舞し、瞬く。初夏のイルミネーションが曇天に広がる。横浜でもホタルが見られることに、今更ながら感動した。

数年ぶりに「山ゆり」の執筆を担当しました。教養に溢れた格式の高い原稿を書くぞ!と意気込んでみたものの、書き上げてみると、少し長めの編集後記のようになっています。

- 編集後記
- 数年ぶりに「山ゆり」の執筆を担当しました。
 - 教養に溢れた格式の高い原稿を書くぞ!と意気込んでみたものの、書き上げてみると、少し長めの編集後記のようになっています。
- デスク 早川 和孝
記者 菊池 帆花
工藤 昇
甲良 充一郎
菅沼 大
田淵 大輔
中島 慶子
西 雄一郎



ゴルフが好きでたまらない!

横浜法曹ゴルフ会は、7月11日・12日、北海道の名門である桂GCと北海道ブルックスCCの2コースにおいて、7月例会及び取切戦(過去1年間の月例優勝者のみで争われる年間王者決定戦)を開催した。参加者は30名、うち取切戦の有資格者は7名であった。

取切戦、白熱の優勝争いは、二日目残り3ホールの時点で、北田幸三会員と石井晋一会員の二人に絞られた。一打差を追う石井会員は、2ホールを執念のパーで切り抜けて北田会員を逆転。

続く第四打は、さらに酷いどチーピンでグリーンを大オーバー。今度こそ万全休すかと思われたが、ボールは、グリーン奥に設置された、ホールアウトしたプレーヤーがクラブハウスに向かうための階段にぶつかって跳ね返り、二度三度と大きくバウンドしながらグリーンオン。

石井会員は、二度の奇跡を糧に、このホールをなんとかがボーで切り抜け、一打差で年間王者のタイトルを獲得した。7月例会は、「ゴルフが好きで好きでたまらない!」発言で有名な井原綾子会員が、難コースを二日間ともクロス90台でまとめ、月例初優勝を飾った。

(会員 武藤 一久)

石井晋一 念願の初戴冠!

井原綾子 月例初